

知事コメント

令和3年12月24日(金)

県内で12月17日から昨日までに基地従業員等合計10人のオミクロン株の陽性者が確認されております。

海外で猛威を振るっているオミクロン株の県内への感染拡大を防ぐためには、初期段階における取組の徹底が必要不可欠です。

また、県内における新型コロナウイルスの感染者も増加傾向にあるため、県民の皆様のご協力の下、検査の拡充と感染防止対策の実践が必要です。

県では、中部と南部に設置している接触者PCR検査センターにおいて、濃厚接触者と指定されていない方でも、陽性者と接触のあった方やハンセン基地内の従業員の方は、無料で検査が受けられるよう体制を整えており、788名の方々に受検していただきました。

さらに、金武町と連携し、臨時のPCR検査場を開設して検査を実施しており、昨日までに184名の方々に受検していただいたところです。

オミクロン株との関連は確認されておりませんが、感染拡大が懸念され、注意報を発出している本島北部地域についても、12月26日に臨時の検査センターを開設し、無料検査を実施します。場所は本部町役場駐車場及び名護市宇茂佐の森です。

そのような中、国の支援を受け、本来であれば緊急事態などの感染拡大期に検査を無料で実施する検査促進事業を、県内全域で実施することといたしました。

陽性者と接触のあった方や基地従業員などについては、引き続き県の接触者PCR検査センターにおいて無料検査を受検することができますが、そのほかの県民の皆様につきましても、感染を心配される方は無料検査を実施します。期間は、準備ができ次第実施し、2月6日(日)までを期間とします。検査機関は、本日中に県のホームページに掲載します。検査受検については、感染拡大を早期に抑え込むための、特措法第24条第9項に基づく協力依頼となりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

年末年始の各種イベントや成人式などへの参加を予定している方、離島や県外との往来を予定されている方についても、是非ご利用ください。

一方、県としましては、米軍基地内における感染防止対策や、米軍基地から県民への感染拡大を防ぐため、21日、私から四軍調整官に口頭要請したことに続き、23日には軍転協の会長として内閣官房副長官に対し要請書を手交いたしました。

要請内容としましては、次の5点です。

- (1) 米本国等から沖縄県への軍人、軍属の異動を停止すること。また、行動制限期間中の隔離措置や外出自粛などの水際対策を徹底すること。
- (2) キャンプハンセンを初め、基地内感染が懸念される基地に勤務する全ての軍人、軍属及びその家族に対してPCR検査を確実に実施すること。
- (3) 在沖米軍基地の健康保護体制レベルを引き上げるとともに、キャンプハンセンに勤務する全ての軍人、軍属の基地外への外出を禁止すること。
- (4) キャンプハンセン以外の軍人・軍属についても基地外でのマスク着用を徹底する等、沖縄県の行動指針を遵守すること。また、感染拡大を防止する観点から、基地内にあってもマスク着用を推奨すること。
- (5) 基地内において変異株スクリーニングができる体制を早急に構築すること。

県内の感染状況は、県民、事業者、学校関係者及び医療関係者等が懸命な努力を継続した結果、ようやく落ち着きを取り戻したなかでの、基地内からの感染の蓋然性が高いオミクロン株発生に対し、早期に抑え込み、全ての県民が年末年始を穏やかな気持ちで過ごせるため、県としても最大の努力を講じてまいります。

感染拡大を抑え込むためには、やはり県民一人ひとり、一つ一つの事業者や団体が、基本的な感染防止対策を引き続き実践していただくとともに、積極的な検査受検やワクチン接種に取り組んで頂くことが重要となります。

ご協力をよろしくお願いいたします。